公開資料の訂正点

【千葉市立新病院整備実施設計技術協力業務委託に係る簡易公募型プロポーザル実施要項】

10 参加資格要件 (P.8)

(10) その他、配置技術者等の実績等は下記による。なお、技術協力業務責任者と監理技 術者は兼任することができる。

		技術協力 各種会議体 の出席	技術協力業 務責任者の 本業務内の 兼務可否	保有資格	病院実績要否	備考
技術協力業務責任者		0	_	第1 10 (8) に沿う	0	_
技術協力担当者	建築	0	0	一級建築士	×	_
	構造	0	×	構造一級建築士	×	_
	電気	0	×	設備一級建築士または	×	_
	機械	0	×	建築設備士	×	_
	積算	0	×	建築積算士	×	_
	現場代理人	0	×→○	_	×	所属する事業者との間に 直接的な雇用関係があること。
建設工事	監理 技術者 もしは主任 技術者	0	0	第1 10(9)に沿う	0	_

(様式 1)

千葉市立新病院整備実施設計技術協力業務委託に係る簡易公募型プロポーザル 【参加要件チェックリスト】

確認内容			確認書類
1	参加者の企業形態(右記いずれかに○をすること)	単体企業	
		未 •	_
		共同企	
		業体	
2	地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者		-
3	手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経 過しない者に該当しない者		1

(

10	建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項に定		令和4 • 5年
	める許可及び同法第27条の23第1項に定める経営事		节和4 * 0 +
	項審査(審査基準日から1年7か月以内のものに限る。)		皮 菜 建
	を建築一式工事で受けている者で、令和4・5年度千葉市		工事八礼参加
	建設工事入札参加資格者名簿において、建築一式工事の等		受し
	級Aに格付されているもの		